

公海の保護区 日本側が懸念

COP9、禁漁を案じ

だ。
COP9では「海洋の生物多様性」もテーマに。陸上については各国が自然保護区を設けているが、公海では魚種や期間、漁法を限った漁獲制限の取り決めはあるものの、特定海域の生物種全体を保護する枠組みはない。

【ボン（ドイツ西部）＝三浦耕喜】ボンで開催されている生物多様性条約の第九回締約国会議（COP9）で、日本が公海での自然保護区の設定に懸念を示している。公海にも保護区が広がれば包括的な禁漁につながりかねないだけに、慎重な議論を求めている。

二〇一〇年に名古屋開催が内定している第十回締約国会議（COP10）でも、この問題は重要議題になりそう

指定解除に対し、米議会から出ている反発を抑えるためにも、拉致問題で前向きな措置の必要があると北朝鮮側に伝達。北側も理解を示しているという。

韓国政府筋は同通信に「北朝鮮は北京での米朝協議の後、拉致問

日本は乱獲を防ぐためにも、保護区の構想そのものには反対していない。だが、保護区が包括的な禁漁を求めらるものになることは認められない立場だ。COP9でも「科学的知見に基づき、ケース・バイ・ケースで判断するべきだ」と主張した。

欧州連合（EU）などは保護区設定に積極的で非政府組織（NGO）からは「日本は保護より利用に傾いている」との指摘も出ている。

題に対する何らかの措置を発表する可能性がある」と伝えた。

同通信はまた、北朝鮮が指定解除に合わせ一九七〇年の「よど号」ハイジャック事件の実行犯である元赤軍派メンバーの日本送還も検討しているとした。